

民生教育委員会会議録

招 集

令和5年8月18日（金）午前9時 委員会室

出席委員（7名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）塚 田 佳 充
安 達 卓 是 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子 西 野 太 一
矢田貝 香 織

欠席委員（1名）

土 光 均

説明のため出席した者

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐
久保福祉政策担当課長補佐

[福祉課] 橋尾次長兼課長

[障がい者支援課] 米田課長 橋本相談給付担当課長補佐

[長寿社会課] 足立課長 大櫃課長補佐兼介護保険第二担当課長補佐
柄川課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
米田健康総務担当係長 宇佐見健康総務担当係長
椎田健康総務担当係長

[フレイル対策推進課] 頼田課長 井原課長補佐 石田事業推進担当課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 佐藤こども育成担当課長補佐
足立子育て政策担当主任

[こども相談課] 松竹課長 山川課長補佐兼発達支援担当課長補佐
木村家庭児童相談室長 門脇担当課長補佐
小林発達支援担当係長

[こども施設課] 斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 岩崎議員 門脇議員 田村議員 津田議員 松田議員 森谷議員
渡辺議員

報道関係者0人 一般0人

報告案件

- ・こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について [こども総本部]
- ・福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について [福祉保健部]
- ・令和5年度のフレイル対策事業について [福祉保健部]

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午前9時00分 開会

○**今城委員長** ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

土光委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、執行部から3件の報告がございます。

初めに、こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について当局の説明を求めます。

瀬尻こども総本部長。

○**瀬尻こども総本部長** 初めに、御報告の前に資料の数値2か所誤りがありましたので、修正をお願いいたします。

1か所目の修正箇所は、資料3の米子市母子保健計画の進捗状況についての5ページの(4)基本政策2-2の取組状況の4つ目の項目の括弧書きの中の実施回数が118回になっておりますが、188回の誤りですので修正をお願いいたします。

続きまして、2か所目は同じく5ページの下の表の項目、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の令和4年度実績値が88.6%になっておりますが、82.1%の誤りですので修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、こども総本部が所管する各種計画の令和4年度末時点における進捗状況について御報告申し上げます。

まず初めに、資料1の米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について御説明申し上げます。

資料1の2ページを御覧ください。本計画は、市町村を実施主体として幼児期の教育に保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るために策定しているものでございます。この計画は5年を1期として作成するもので、現在は令和2年度から令和6年度の第1期計画の期間となっております。令和4年度は計画期間の中間年に当たることから、計画の見直しを行っております。

1に記載の基本理念「安心して子どもを生み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」の実現に向けて、2に記載の事項を重点目標として地域の子育て支援に取り組んでおります。

まず、3の重点目標に対する令和4年度の取組でございます。

(1)の切れ目ない支援体制の構築・運用につきましては、1ページ目から2ページ目にかけての4点について特に取り組んだところでございます。

まず、教育・福祉の分野の違いを超えた一体的な支援につきましては、令和3年12月にこども総本部を設置し、教育、福祉等の子どもに関する各分野の組織を一体化し、妊娠期から学齢期へと続く子どもの成長を切れ目なく支援するための体制を構築しました。あわせて、子どもに関する相談や手続を行う窓口をふれあいの里に集約したことで利便性の向上が図られただけでなく、職員間の情報共有がこれまで以上に進むなど、子どもへの支援、課題に対し各分野が迅速に対応できているところでございます。

主な取組につきましては、家庭児童相談室と教育委員会事務局のスクールソーシャルワーカーが一体となって支援方針等を随時協議し、迅速かつ効果的に対象者へ支援を行ったこと、また保育所及び学校等の関係者が連携し、市全体の医療的ケア児の現状を早期に把握し今後の看護師配置の見通しを立て、医療的ケア児の切れ目ない支援の充実に努めたこととさせていただきます。

次に、こども総合相談窓口につきましては、子どもに関するあらゆる相談の窓口として利用者に寄り添い適切な関係機関につなぐなど、情報提供、助言等を行っております。

次に、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携強化につきましては、保育施設等から小学校への移行支援については就学支援シート等の引継ぎツールを活用し就学に向けた情報の引継ぎを行い、また合同情報交換会では各園の支援や配慮を要する園児について、就学先の小学校へ情報提供を行いました。

また、令和4年度から1年生アドバイザーを2名配置し小学校へ定期的に訪問し、1年生学級の様子を観察した上で学級担任や校長等に対して学級経営や授業づくりに保育施設等での支援を生かす助言を行うなど、小学校生活への不適応の解決を図れるよう取り組んでいるところでございます。

次に、子育て支援センターの充実ににつきましては、令和4年度にはよどえ子育て支援センター、みのかや子育て支援センターの2か所を新設いたしました。今後も公立保育所の統合、建て替えに係る構想の中で地域の子育て支援の拠点としての機能強化を図るため、附帯施設として子育て支援センターを併設し、子育て支援センターの充実に努めてまいります。

次に、(2)の発達支援体制の強化につきましては、支援体制の構築、5歳児健診の実施、専門職員による支援を行いました。

まず、支援体制の構築につきましては、特別な支援や配慮を必要とする児童に対してそれぞれの課や機関を超えた縦横連携の支援を行い、引き続き部局を超えた切れ目ない支援体制の充実に努めてまいります。

次に、5歳児健診につきましては、発達や情緒等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を開始するための気づきの場であり、保護者が児童の特性に気づき、保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や児童の就学に向けての準備につなげることができるよう取り組んでおり、また希望者には専門職による5歳児相談会や医師の診察を希望する保護者に対しては二次健診を実施いたしました。

次に、専門職員による支援につきましては、発達支援員、心理士、保育士、学校教育課指導主事等による巡回相談や発達相談などを実施し、引き続き各事業の利用促進を図り、支援の必要な児童が安心して園生活を送ることができ、就学に向けて切れ目ない支援が行われるよう取り組んでまいります。

次に、資料の4ページを御覧ください。4の令和4年度の幼児期の教育・保育の量についてでございます。

令和4年度末時点の状況ですが、授業を休止した事業者や利用状況に合わせた利用定員の設定等を行った施設があったことから、全ての枠で利用定員数は前年度と比較して減少しておりますが、実利用者数はゼロ歳児は定員程度、その他の年齢では余裕がある状況でございます。

今後は特にゼロ歳児の受皿につきまして、出生数や受入れ枠等の状況を引き続き注視しつつ、各施設の状況や利用者のニーズを踏まえながら適切な受入れ枠を確保してまいります。

次に、資料の5ページを御覧ください。5の地域子ども・子育て支援事業のうち、主な事業についてでございます。

まず、(1)の放課後児童健全育成事業につきましては、受入れ枠が増加していたものの校区によっては待機児童が発生しております。

また、放課後等の子どもの居場所に関して、市内の小学校の児童及びその保護者を対象にアンケートを実施し、その結果を分析し、令和6年度の量の見込み、受入れ枠の計画について見直しを行ったところでございます。今後は見直し後の内容を踏まえながら受皿の確保を図るとともに、放課後児童健全育成事業以外の放課後や休日の子どもの居場所の拡充に取り組む必要があると考えております。

次に、(2)の地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)につきましては、令和4年度の利用者数は新たに2か所の子育て支援センターを開所したことにより、前年度より増加しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者数の制限を設けるなどにより三密を避けて開所したり施設や備品の消毒を徹底し、安全な運営に努めたところでございます。

最後に、6ページの(3)の一時預かり事業についてでございます。コロナ禍における利用控え等の影響もあり、令和2年度から令和4年度までの利用は低く推移しておりますが、令和5年度は利用者数が回復傾向でございます。利用申込みがあった方につきましてはおおむね受入れができており、今後も引き続きニーズに応じた受皿の拡充に努めてまいります。

米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、米子市子ども貧困対策推進計画の進捗状況について御説明します。

資料2の1ページを御覧ください。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る必要があります。

そこで、本市では子どもの貧困対策推進計画を令和元年に策定し、令和5年度までの5か年計画として策定しております。本計画は、教育の支援、生活の支援、居場所づくりの支援、保護者に対する支援の4つの重点施策を掲げまして、計画を推進しているところでございます。

まずは1の目標値の状況でございます。目標項目の一番上の生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数、またその下のひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数、この2点は一つの取組としてこども☆みらい塾という学習支援事業を実施しております。

次に、目標項目3番目のスクールソーシャルワーカーの配置数につきましては、令和4年度の実績値は8名となり、計画策定時には令和5年度の目標値を5名としておりましたが令和4年度に達成いたしましたので、下線を引いておりますが目標値の修正を行い、令和5年度の目標値を10名としたところでございます。

次に、4番目の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率につきましては、令和4年度の実績値は100%でございました。

5番目の下線を引いております生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率でございますが、これは米子市子ども・子育て会議におきまして高校等への進学率だけでなく、卒業に至るまでの支援が必要ではないかとの御意見をいただき追加で設定したもので、実績値は100%ございました。これは令和4年度に3年生だった子どもたちが全員卒業した数値でございます。

次に、2つの主な取組についてでございます。

まず、(1) こども☆みらい塾の実施につきましては、令和4年度から元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に運営を委託しており、委託先においても子どもの特性や家庭環境を把握し、子どもに合った学習計画を立てて学習会を実施するとともに市関係課と情報共有を図り、子どもたちへのさらなる支援を実施しているところでございます。下段に令和4年度の実績の表を載せており、登録者数は御覧のとおり的人数でございます。

2ページ目を御覧ください。実施形態、実施曜日等を載せており、御覧のとおり昼の学習支援が41回、夕刻の学習支援は70回開催いたしました。

なお、こども☆みらい塾は必要に応じて高校生も参加できますが、現時点では高校生の参加は少人数であり、登録まではしていません。

次に、(2) 子ども食堂への支援につきましては、近年コロナ禍により子ども食堂等の実施団体との意見交換会の開催ができない状況でしたが、その間に市内と近隣市町村の一部の子ども食堂による鳥取県西部地区子ども食堂ネットワーク“キッズスマイル”を構築されましたので、市と意見交換、情報交換などを実施したところでございます。今年の2月に市内のフードバンク団体2団体と本市の関係課による米子市フードバンクネットワークを構築し、フードドライブ等について必要な連携が取れるよう体制を整えたところでございます。また、新たに子どもの居場所づくりに取り組む1団体に対し、立ち上げに係る補助を行いました。

次に、(3) スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、令和3年度の3名体制から令和4年度は8名、令和5年度は10名体制として、支援が必要な児童生徒に適切な支援が届くよう体制強化を図っており、それに伴いまして支援対象児童生徒数も増加している状況でございます。

3ページを御覧ください。次に、(4) 生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業につきましては、高校に進学した生活保護世帯の子どもたちが経済的な問題を理由に卒業や就職を諦めることのないよう、必要な支援を行ったところでございます。

最後に、本計画は令和5年度までの計画であり本年度が見直しの年でございますが、本年度に制定されましたこども基本法におきまして今後子どもの政策を総合的に推進するため国がこども大綱を定めることとなっており、そのこども大綱を勘案して都道府県のこども計画、市町村のこども計画を定めるよう努力義務として課されております。つきましては今年度本計画を見直す年ではございますが、このような国の動きがありますので、この動向を注視しつつ本計画につきましては暫定的に延長しまして、こども計画を策定する段階での見直しを考えているところでございます。

米子市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、米子市母子保健計画の進捗状況について御報告いたします。

初めに、本来であれば第1期の本計画に基づき進捗状況につきまして御報告するところでございますが、令和4年度に第2期の計画策定の際に第1期計画の主な課題の評価についても委員会において報告しております。つきましては、令和5年度から第2期計画に取り組んでおり、令和4年度の進捗状況につきましては第1期計画に基づき御報告させていただきます。

資料3の1ページを御覧ください。本計画は国の策定したすこやか親子21（第2次）で示されている課題と本市で現在実施している母子保健法に基づく事業等を整理し、各種事業を実施することによる目標の再設定及び課題の改善に向けた取組の方向性を示すために平成30年度に米子市母子保健計画（第1期）を策定し、現在は令和5年度から第2期の計画がスタートし、取り組んでいるところでございます。

まず、1の基本理念「安心して子どもを産み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」の実現に向けて、2に記載の事項を基本目標として母子保健政策に取り組んでおります。

次に、3の基本目標に対する取組についてでございます。基本目標1の「すべての妊産婦が必要な支援を受け、安心、安全な出産・育児ができる」についての施策の取組状況につきましては、(1)基本施策1-1の「妊娠・出産期を安心して過ごせるよう切れ目のない支援をします」と、3ページの(2)基本施策1-2「妊娠期からの切れ目のない支援体制により児童虐待の発生を予防します」のとおりでございます。

基本目標1についての主な取組につきましては、妊娠期につきましては妊娠届け時の面談により支援が必要な妊婦に対し早期支援を開始し、また他部署、他関係機関と連携し妊娠期からの切れ目のない支援に努めました。

子育て期につきましては、産後健診や赤ちゃん訪問等により母子の状況を把握するとともに、育児不安や困り感への相談対応に取り組みました。

産後ケア事業におきましては、利用対象者を生後1年未満に拡大し、利用条件の緩和も行き、産婦が利用しやすい環境整備に努めました。

乳幼児健診未受診の家庭につきましては、文書での受診勧奨に加えて地区担当保健師による電話や訪問等を行い、家庭児童相談室と連携して健診未受診家庭の状況把握を行いました。

妊娠届け時や乳幼児健診等の機会を捉えて、妊娠、出産、子育て、発達などに関する相談の窓口の情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しましては養育支援訪問等を実施し、継続的な支援に努めました。

次に、基本目標2の「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」についての取組状況につきましては、4ページの基本施策2-1「子どもが健康で元気に過ごすことができるように支援します」と5ページの基本施策2-2「子どもの特性の早期把握及び状況に応じた適切な支援を行います」のとおりでございます。

基本目標2についての主な取組につきましては、乳幼児健診での疾病の早期発見及び発達に課題のある子どもの早期支援を図りました。

歯科保健の取組につきましては、6か月児健診時の歯のケアについての指導、1歳6か月児・3歳児健診におきましては歯科健診に加えて歯科衛生士によるフッ素塗布及び歯磨

き指導を行いました。

発達支援の取組につきましては、各健診の機会に子どもの発達過程に対する正しい知識の周知に努め、育児に困ったときに相談先へ迷うことのないよう、発達相談ホットライン等の相談窓口の周知を行いました。

また、5歳児健診や巡回相談等により個別の相談支援を行い、さらに保育施設や学校等と連携し支援が切れ目なく続くように情報共有の強化に取り組みました。

今後も本計画に基づき、妊娠届け時や家庭訪問や乳幼児健診などの機会を捉えて子どもや親の状況を把握するとともに、困ったときにはいつでも相談していただけるよう相談先の周知に努め、支援が必要な家庭については早期支援に努めてまいります。

また、親が感じている育てにくさへのサインを逃さず、必要に応じて関係機関と連携しながら切れ目ない適切な支援に引き続き取り組んでまいります。

こども総本部が所管する各種計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 説明いただきましたけれども、スクールソーシャルワーカーについて3名体制から8名、10名と増員かけておられますけれども、先般こういう市民からの意見をいただきました。学校から発達障がいによる懸念があるということで話があって、そこからスクールソーシャルワーカーと話をしていくんだという流れだったようです。しかしながら、3週間たってもスクールソーシャルワーカーさんとの話合いがなかなかできなかったと。それでそれを経て4週間目にお話をさせていただいて、それから医大のほうにということで、大体その担任の先生からお話があってから2か月以上を要したと。そういう中で、大変不安だったと。スクールソーシャルワーカーさんのいわゆるケアが感じられなかったという御意見をいただいたこと。

もう一つが、それだけの体制を10人体制にしてきたわけですが、しかしながら反面、まだソーシャルワーカーさんが不足しておるのでないかという御意見があったんですが、その辺のところを当局は確認しておられますか、把握しておられますか。

**○今城委員長** 瀬尻こども総本部長。

**○瀬尻こども総本部長** 今の体制につきましては、10人体制でおおむね大体ちょっとそろったかなと思ってるんですけど、中学校区に1人ずつ配置するような形でやっていくような方法は取っておりますけど、スクールソーシャルワーカーさんがそういった発達の相談とかでなかなか対応ができないときであれば、またこども相談課の家庭児童相談室と今連携しながらやっておりますので、その辺の対応のほうをまたしていきたいと思っております。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私、その当事者の御父兄の方とお話を2回ほどさせていただいたんですが、大変本当に不安に思っておられた。やっぱりそういうところもきちっと把握をされて、担任の先生と今こども相談窓口との連携を図りながら、もう一つはスクールソーシャルワーカーとの連携も図っていかないけんでしょうけど、やはりその辺のところはまだ密になっていないじゃないか。私はそういうふうに感じておりますので、やはりスクールソーシャ

ルワーカーの拡充とその連携を密にするということは私は求めておきたいというふうに思います。相当不安感に思われて、御父兄のお父さんとお母さんとも出会ったんですけれども、相当ストレスを感じられて本当に鬱状態になったというふうなお母さんの御意見もいただいたんですけれども、そういうふうなことが起こっておるといことは御承知おきいただきたい。そのようなことがないような連携をこれから取っていただければなというふうに思います。

もう1点、替えますけれども子どもの居場所づくり、この内容について私も各個質問でいろいろと意見を言っておるんですけれども、公民館との連携を図っていくんだというふうな答弁をいただいておるんですが、現状はどのような状況ですか。その現状を伺っておきたいと思います。

**○今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

**○佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 私のほうから答弁いたします。

今、特に子ども会の活動などのことにつきまして、各公民館を回らせていただいて現状を把握しているところでございます。こども総本部としましては、これからいろいろな子どもの居場所を選択肢をできるだけ多くしていくことはこれからも進めていきたいと思っておりますので、それに対して公民館を活用して子どもの居場所づくりをしたいというふうな地域の御意見がございましたら、こども総本部といたしましてはどのようにしたら居場所づくりができるのかといったことは御意見を伺いながら、できる支援をしていきたい。これまでもそうだったんですけれども、今後もそのような考えでおります。以上です。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 連携をどのようにしていくかということが問題であろうかと思っておりますけれども、これは9月議会でまた議論したいと思っておりますけれども、やはり公民館との立ち位置ってというのはコミュニティーセンターにしていくんだと。その中でもやはり子ども・子育て支援を強化を図っていくということも掲げておられますので、その辺のところもやっぱりこども総本部との連絡調整、連携調整は私はもっと強化を図っていくべきであろうというふうに思いますし、公民館の職員とのやり取りも私も伺っておるんですけれども、もっと前向きな子どもの居場所づくりについてのやはり施策展開を私はやられるべきだと思っておりますので、その辺のところももっと総合政策部との連携調整をもっと図っていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、最後にしますけれども米子市のフードバンクネットワーク、この子ども食堂をやっておられる辻さんでしたかね、この間も私、話をさせていただいたんですけれども、やはりフードがなかなか入ってこない。なかなか子ども食堂に対してもう安価で提供していくっていうのはなかなか難しい状況に今なっております。やはりこのバンクネットワークを設置されて、ある程度その辺の連携が図れてきたのかなと喜んでおられたんですけど、私はそれにはやっぱりもっとPR、広報が私は不足しておるんでないかなと思っております。米子市としてもネットワークを構築するのもいいんですけれども、もう一つはその内容についてのやはり住民PR、それともう一つは事業所関係へのPRが私は不足しておると思いますが、その辺のところはいかがですか。

**○今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

**○佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 令和5年の2月にこのフードバンクネッ

トワークをつくらせていただきまして、ちょっとまだまだ活動が活発でなくて広報が足りてないという御意見がございましたし、今後またちょっと。この間、県のフードドライブを実施させていただいたときに食材を御寄附いただいたものをフードバンクさんにお渡ししたりはしたんですけれども、そうしたフードドライブを実施するときにもっと大々的に広報して、各子ども食堂さんですとかフードバンクネットワークさんの活動がもっと活性化するような支援のやり方というのは、これから広報も含めて考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど、やはりフードバンク、子ども食堂、100円食堂をやられるというような動きもあるようなんですけれども、その方ともこの間お話ししましたけれども、やはり食材を確保することが一番難しいなということをおっしゃったので、やはりそういうふうなネットワークが構築されたわけなんですけど、まだまだもっと拡充を図られて食材の確保に私は努めていただければなというふうに思いますので、その辺のところを一生懸命頑張っていただきたいと思います。以上です。

**○今城委員長** ほかにございますか。

錦織委員。

**○錦織委員** それでは、資料1のほうの4ページのほうの保育の量などの説明で全ての枠で待機児童というかそういったものが減少しているということで、今後はゼロ歳児の受入れ枠の確保、そういったことの適切に確保に努めるということをおっしゃってんですけど、この適切に確保ということはどういう形でやろうとされてるのか。大体ゼロ歳児っていうと今ほとんど民間にということになってるんですけど、民間も実際に今されてるところはそうなんですけど、米子市立、米子市の保育所というふうなことでのゼロ歳児の位置づけについてもここはちょっと考えていかないといけないと思うんですけど、どういうふうな確保を考えておられるのか。調整、聞いてみたいと思います。

**○今城委員長** 長尾こども支援課長。

**○長尾こども支援課長** ゼロ歳児の受入れにつきましては待機児童を見ながら確保していくということと、以前から多分ずっとお話をしていると思いますけど、公立、民間との調整でということになりますので、その状況に応じてゼロ歳児を多分その年は足りなさそうなので受け入れるとかということをしていきたいなというふうに考えていますので、公立だけでゼロ歳児を拡大していくというようなことは考えてはおりません。

**○今城委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ということは、調整弁ということは、民間で受入れがもうできなさそうだったら米子市がその不足すると思われる枠を確保するっていう格好ですかね、説明では。

**○今城委員長** 長尾こども支援課長。

**○長尾こども支援課長** おっしゃるとおりでございます。

**○今城委員長** ほかによろしいですか。

**○錦織委員** はい。

**○今城委員長** では、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 資料1の2ページ、そして5ページにもわたるんですけど、子育て支援センターの充実ということについてお尋ねしたいと思います。

利用者の実績等はコロナがありましたので一律に今までどうでした、これからどうなりますというのは分からないところだと思うんですけども、この子育て支援センターと同列に私の中では位置づけているんですけど子育てひろばですね、ふれあいの里からコロナの関係でなくなった場所として、今、旧高島屋跡の東館の中にある子育てひろばというものがあるんですけど、これって今後どのようにされていく御予定でしょうか。

**○今城委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 子育てひろば支援センターについてですけども、令和3年8月から今のGOOD BLESS GARDENの館内にふれあいの里から移転となりましたけれども、当初は東保育園に併設される予定で6年度完成という予定があったんですけども延期になりまして、7年度からということになっております。

今のGOOD BLESS GARDENの3階の契約につきましては5年度末までの契約になっておりますので、6年度につきましてはまたGOOD BLESS GARDENから適切な場所をちょっと検討して6年度移転をしまして、7年度から東保育園に併設のセンターとしてまた開所することを予定しております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そもそもお子さんたちの集う場所として、今の場所は利用者にとっては買物の流れで利用できていいのだったというお声も聞く反面、環境的には整ってないというふうに思っています。エアコンのことは対応いただいたということで、その後も十分な環境には追いつけてないというふうには聞いているんですけども、今後ふれあいの里に戻るといった考えはないんでしょうか。その1年間のことも含めて。

**○今城委員長** 瀬尻こども総本部長。

**○瀬尻こども総本部長** 今、ふれあいの里に戻るっていう御質問ですけど、今現在、先ほど松竹課長のほうも言いましたけど本年度末でGOOD BLESS GARDENの契約が切れるということで、今、6年度以降、東保育園の併設の支援センターができるまでの間のところの部署については、今言いましたようにGOOD BLESS GARDENのところの調整と、あと公共施設でどこか、ふれあいの里も含めて空き場所があればちょっとその辺も今検討しているところの状況でございます。

なかなかちょっと市街地の中での1か所というか、子どもひろばは中心市街地の中の1か所で今行ってますので、支援センターの拠点としてやっていますので、その辺を踏まえてちょっとまた検討のほうはさせていただきたいとは思っております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 要望させていただきたいと思いますが、環境はまずよろしくないと思っています。私も行かせていただいて空調が壊れてたからという意味ではなくて、子どもさんが夏場とか素足とかで過ごされるスペースがじゅうたんになってますけれども、そもそも私からしたら見た瞬間もうこれってどうやって衛生確保しているのかなっていうふうに捉えます。逆にそれがいいっていう親御さんがどれだけいるのかなというふうに思いますので、そもそも一刻も早く東館の契約が満了になるまででもいいところがあれば移られたほうがいいんじゃないかなっていうのは私の考えです。

ふれあいの里に子どもさんのいろんな健診等で行かれる保護者にとりまして、そこにちょっと休める場所が1階のキッズのクッションとかがあるとところっていうことなんだと思

いますけれども、ふれあいの里見たときにまだ考えるとあるんじゃないかなと思います。この空調の関係で和室を使っておられますが、そこもですし、1階の入ってすぐ左の吾亦紅さんですか、あそこのスペースもどこか工夫次第では使えると思いますし、ワクチン接種のときには使えなかったと思うんですけど講堂のほう側、あちらも工夫すれば居場所にもなるし活動するお子さんたちにとっては安心な居場所になると考えますので、ぜひこれは5年度末と言われずに早急に対応いただければなというふうに考えております。これはお願いをしておきます。

それと、資料2の2ページです。子ども食堂の続きのところで子どもの居場所づくり事業というところがありますけれども、具体的にこの子ども食堂等ということで子ども食堂だけではないところを含めていると思うんですけど、どのような活動内容をされているのかというのを分析表みたいなものはありますか。あれば教えていただきたいと思います。

**○今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

**○佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 分析表というような形ではございませんけれども、それぞれの子ども食堂以外で活動している内容としては学習支援の活動とかあと体験活動、いろんな遊びやゲームをしたりとか、こういう活動をしておられる団体さんがいらっしゃいます。各団体さんがどのような活動をしていますかというのは毎月それぞれの団体さんに状況の調査をさせていただいているんですけども、すみません、ちょっと表のようなものはこちらには掲載しておりませんので。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これ子ども食堂等っていうことで、子ども食堂の話が私たちの議論の中の表に出ると思うんですけども、子どもさんを地域で育てていこうという視点でいけばどなたか公民館はどうなっていくのかとかという話もありました。それ以外の民間で放課後の子どもの居場所という活動も考えておられるというふうにも仄聞しますので、これももう少し項目を分けるなり整理をしていただいて、子どもの居場所という考え方の中に特にこれを通して何が言いたいかという活動体験、体験活動の充実が私は必要ではないかなというふうに思っています。単なる居場所を提供するっていうことのその先にも、そこに提供するために立ち上がられた方々の御努力っていうのは物すごく大変だと思うんですけど、その先、来て何か環境があればそこに来た大人たちも含めて何か体験できるのかということ、ないと思います。

私、今の子育て家庭に必要なものは様々な活動だろうというふうに思っています。ぶらっとホームもそうなんですけど、多くの活動体験を失敗も成功も含めて子どもがしていくこと、その体験をさせてあげることができない保護者が多いんだと思いますので、そういったところに力を注いでいただきたいというふうに思いますので、ぜひこれは毎年報告いただく項目だと思いますので、ここが来年度はもっと展開されて分けられて、子ども食堂という部分とそうじゃない子どもの体験活動を支える居場所づくりというような項目で出てきて御報告いただければありがたいなというふうに思いますので、これは意見として申し上げます。

以上でいいです。ありがとうございます。

**○今城委員長** ほかにはございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** 今、子育てひろばのことについて意見言われたんですけど、私も前のGOOD BLESS GARDEN、あそこに移ったということを私ちょっと知らなくて、なくなったなと思って、本当にふれあいの里だといい、子どもさんが気楽に何か連れてこれる、駐車場もすぐだしっていうところでよかったなと思うんですけども、あそこに移ったんだと思ってちょっとびっくりしたんですけども、本当にやっぱりふれあいの里だとかそういったところでもっと開放的なところでできないかなというふうに私からもちょっとお願いしたいと思います。

それから、資料2のほうで貧困対策しておられますこども☆みらい塾なんですけど、これ場所は大体何か所ぐらいで、1か所ですかね。それを聞きたいです。

○**今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 今現在2か所で実施をしております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでいいことだと思うんですけど、やっぱり身近なところで通ってできる、学べるということが大事だと思うんですけど、小学生でも何年生まではこの地域から出たら駄目、自転車が出たら駄目とかそういったことも制限されたりしてることもあるんですけど、この通塾手段っていうのが米子市に2か所しかないということで何か確保されてるのかなって、そういうところは考えられてるのかなと思ってお尋ねします。

○**今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 米子市の職員のほうで送迎の対応をさせていただいているところです。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ありがとうございます。

そしたら居場所づくりについて、今後公民館とかもっとやられるところがないか、やっていきたいということなんですけれども、これ新たに居場所づくりするのに一福祉団体に幾ら補助出しましょうということなんですけれども、やっぱりこれ一旦つくと経費がかかってくるんですけど、その後は何か支援体制というものはあるんでしょうか、経済的なもの、どうでしょう。

○**今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 子ども食堂を中心とした子どもの居場所づくりに対する補助金につきましては、書いてございますとおり立ち上げのときに補助をいたしまして、運営に関する補助は現在のところ米子市ではしておりません。

経済的な補助はいたしませんけれども、先ほどフードバンクネットワークのところでもちらりと触れましたが、活動の支援、そういった食材で困っておられるということでしたらフードドライブを介して市のほうでも一緒に登録をして食材を確保する。

あと、県や市からこのたび物価高騰の関係で県から補助金が各子ども食堂の団体さんになりましたけれども、そういった情報につきましては速やかに各団体に情報提供するなどして、極力運営を続けていただけるように支援をしているところでございます。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** そういう運営続けられるということが一番大事だと思いますので、そういう特別な支援があったら情報提供だとかということだけじゃなくって、やっぱり恒常的にそ

ういう団体を、本来ならば行政がやらなきゃいけないところを見るに見かねて始められたということだっというふうに私は思うんですけど、辻さんなんかもお話しさせていただいたことあるんですけどね、本当にそれ続けるというのはすごい大変なことだと思いますので、しっかりそういう枠も持っていただきたいなというふうに要望します。

子ども・子育て会議だったと思うんですけど、この学童保育に行けない、一応4,500円とか5,500円とかお金がかかるので、何かアンケートをしたら2,000円までだったら出せるけどという回答が多かったんですね。でもそれはもうこっちの支援のほうだろうというふうに分けられたんですけども、例えば公民館でやるっていてもやっぱりそれなりの対応が必要だというふうに、子どもはただ場所だけ提供してやってればいいっていうもんじゃなくって、それをやっぱり見てあげる。今おっしゃったように体験活動なんかもさせようと思ったらそれは相当の人材確保だとかそういう事務局みたいなことも必要だろうし、そういうものはちょっとどういうイメージでおられるのかというのが私分からないんですよ。何か教えてもらえませんか。

**○今城委員長** 佐藤子ども政策課子ども育成担当課長補佐。

**○佐藤子ども政策課子ども育成担当課長補佐** 先ほども御意見ございましたけれども、各地域で地域の皆さんを主体とした子どもの居場所づくりというのがこれから必要だと考えておまして、今、コミュニティ・スクールの導入を米子市は進めておりますけれども、それと一体的になって進めていく地域学校協働活動というものがあるんですけども、これの取組の一つとして放課後子ども教室だとか地域みらい塾、みらい塾の条件をつけない、子どもたちが来て勉強する場、誰でも来てもいいよ、どんな子でも来てもいいよというような地域みらい塾のような形ですとか、そういったものを進めていけたらいいなというふうには考えております。特に放課後子ども教室につきましては、各コミュニティ・スクールの学校運営協議会にちょっと私のほうがお邪魔させていただきまして、こういった取組をしてみたいなというような地域がございましたら、今、情報交換や協議をして実施に向けて少しずつ動いているところではございます。言われるような形でその地域で、公民館を使うのか学校の余裕教室を使うのかも地域によって実情がいろいろあると思いますけれども、地域のそういった要望がございましたら極力解決、開所して、子どもの居場所づくりをしていただけるように支援していきたいと思いますが、おっしゃいますとおり人材の確保、子どもたちの安全のためには見守る大人ですとかある程度の人材が必要となりますので、それが割と大きな課題となっております。どこの地域も、それにつきましてもどうやって人材を確保していこうかということは今一緒に考えているところでございます。以上です。

**○今城委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 分かりました。

それで実際に今公民館で例えばやってるところ、米子市でまだそういうようなやり方であるとかやりましたというような例はありますか。

**○今城委員長** 佐藤子ども政策課子ども育成担当課長補佐。

**○佐藤子ども政策課子ども育成担当課長補佐** 放課後子ども教室というものはまだないですけども、地域の方が主体となってしておられますものに義方地区でアメージングスクールというような活動を毎週土曜日に実施しておられて、今、平日の放課後も始められ

たかと思います。今年の1月1日の市報でも紹介させていただいたんですけれども、そのような取組を公民館を使ってやっておられます。

あと、単発で各公民館で夏休みの子ども教室ですとか、何かしらのイベントを公民館を使ってやっておられるというふうに把握しております。

○**錦織委員** 分かりました。いいです。

○**今城委員長** よろしいですか。

○**錦織委員** ちょっとほかのことだけど、いいですか。

○**矢田貝委員** 今のことに追加で。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、今、佐藤担当課長補佐に様々お答えをいただいた中の、ここだよねって思ったところがありました。その地域で支える大人の側の人が必要。そこが育ってないということなんですけれども、生涯学習っていう部分、社会教育っていうところが大変米子市は弱いというふうに考えています。感じています。今、辛うじて義方っておっしゃいましたけど、それぞれの地域で何とか活動を継続されている方があるんですけど、それは光が当たってこない。社会教育の大人の地域の担い手としてもっと光を当てて、引き上げていかれるべきではないかなというふうに思います。米子市の社会教育委員会の世代交代も必要だと思いますし、新しい風を吹かせていかないといけないと思いますし、きっちりコミュニティ・スクールの中に社会教育委員が入っていないのではないかなというふうに案じております。その辺りを明確な位置づけをしていただきたいと思いますし、今、こども総本部からの報告の中でここまで展開しているということで、当局の中での情報の共有の仕方、どこが中心にこれらの課題を取り組んでいくのかということもぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** それでは資料3のほうなんですけど、ここで乳幼児健診未受診家庭のほうの訪問だとかそういったことが述べてあったんですけど、健診の巡回健診や巡回相談しますよということで去年の決算の審査のときにもあったんですけど、結局これ5歳児健診のときに全部に健診しますよってのはがきか何か送って、それでしたいっていう人、手挙げた人があり、それと別に返事が返ってこなかったところにも全部どうですかっていうふうに手が一応全部届いてるというふうに決算審査では答弁されたんですけども、実際は全部届いてなかったということが後日分かって、それでこの健診とか巡回相談というのは本当はすごく大事なことだと思うので、100%ができるような施策になってるのかなというのがやっぱりちょっと引き続き疑問で思うんですけど、親が拒否するという場合もあったり、それから入院をずっとしている子どもさんというのもしらるということも聞いたんですけども、そこら辺がちゃんと組織としてつかみ切れるようなことになってるのが依然として私はちょっと何となくもやもやしてるんですけど、現状ではどうなんだろうということを知りたいんですけど。

○**今城委員長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 未受診者についてのフォローなんですけれども、地区担当の保健師ですとか家庭児童相談室が連携しまして電話ですとか訪問などを実施して、漏れがないように確認をしてフォローする体制を取っております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** ということは、今現在は大体何らかの形で100%にフォローできてるって  
いうことでいいんですね。

○**今城委員長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。フォローしております。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

安達委員。

○**安達委員** 何人か聞かれたところにちょっと重なるところを聞かせていただきたいんですが、子どもの居場所づくりというところで公民館の活動というのは議会でもかなり質問に上げられる議員もおられてそのところで答弁も聞いているんですが、公民館の間取りってというのは僕は弓浜の6か所しか、たくさんの公民館を全部知ってるかっていうと知ってないところでちょっとおわびしながら聞かせてもらうんですが、6地区の公民館の間取りってというのはその子どもの居場所づくりに適してるのかなってというのが非常に気になります。和室、畳の間とか料理実習室とかっていう典型的な造りで6地区の公民館は間取り建設がされてると思うんですが、そういった利用の仕方でも子どもの居場所づくりに適しているかどうかってというのはどのように今利用されている側として答えられますか。ちょっと聞きたいんですが。

○**今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 先ほど人材の課題のこともお話ししましたけれども、おっしゃいますとおり場所、施設の子どもの安全の確保ができるかどうかというのももちろん課題があります。公民館によっては本当に工夫をされて、先ほど御紹介しました義方公民館も浜のほうの公民館と同じ造りかと思うんですけども、いろいろ居場所を工夫をされて実施をしておられるところですよ。

公民館などでおっしゃいますとおり公民館のその部屋数だとかは公民館によってちょっとばらつきがあったりしますけれども、どうしても子どもの安全がこの公民館では確保できないということでしたらちょっとまた別の居場所、先ほども言いました例えばじゃ学校の空き教室がないのかとか、そこを活用できないのかとか、そういったいろんな視点からどうやったらできるのかってというのは考えていきたいなとは思っております。以上です。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 間取りをちょっと最初の質問では言いましたけれども、利用申込みですよ、公民館の、直前ではいけませんから何日か前にこの利用者の規模でこの部屋を利用したいがっていう、その利用方法も少し子どもの居場所づくりのための利用に供しているのかなってのが公民館の利用する側として見てて、これって合ってるのかな、マッチしてるのかなって感じがしますが、それはどうでしょうか。公民館に限ってですよ。

○**今城委員長** 佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐。

○**佐藤こども政策課こども育成担当課長補佐** 例えば年間の事業の計画を立てて、この日はもうこの公民館を子どもたちが使うんだというふうにして、その日は公民館はほかには貸し出さないよってというようなやり方をしておられる地域もあります。それも工夫次第で場所の確保はできるのかなと思いますし、それにももちろん課題が、ほかにサークル活動で

使えなくなっちゃうだとかいろいろ地域によっては課題も出てくるかと思しますので、それも一つ一つ協議をしながら解決していくのかなというふうに考えております。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** それともう1点ですが、子育て支援センターの利用のさま、利用状況を見て、外からしか見えませんが、境港の米子に近いところの支援センターの利用状況を時々外から見てて車がよく止まってて、見る限り利用状況が非常に盛んかなと思ってそのことと、ちょっと前、富益の支援センターを拝見させてもらったことがあります。この利用状況のさまがあまりにも違いがあるというか、富益の支援センターは1室を利用しておられて総合的な責任者がおられて、そこに利用される側の人との対面的に施設を利用しておられる、時間を過ごしておられるのは見るんですが、その数が非常に少ないというのを見させてもらいました。利用の要望がないのでそのような場所提供なのかもしれませんが、ここも非常に境港幼稚園を空き施設にして活用してありますが、その部屋その部屋が非常に利用度が高く、利用者数も多いのを見させてもらってるんです。その辺で、利用要望がないからその部屋だけで借りた利用の仕方を続けてるのか。その辺のところは今後も含めてどのように考えておられますか。子育て支援センターの利用状況についてです。

**○今城委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 子育て支援センターの利用状況についてですけれども、今後なんですけれども、公立保育園との併設なんかも予定されておりますので、地域との連携ですとかそういったことも踏まえまして機能強化ですとかというところを充実を図っていききたいというふうに考えておりますので、そういった運営についても今後また充実については検討していきたいと考えております。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** それと最後に1点にしたいと思うんですが、子どもの貧困のところの項目で感じたんですが、質問されるところでこういうことを質問されて答弁を聞いてたんですが、子どもの貧困という要件とか条件というのはどのように理解しているのかなと。私も生活保護のケースワークをしたことがあるんですが、親がそうだから、家庭がそうだから子どもも貧困だろうではなくて、子どものその貧困の要件とか環境というのはどのように理解していけばいいのかなと思って、今、委員のそれぞれの質問や答弁を聞いておって感じ取ったんですが、どのように理解すればいいんでしょうか。大ざっぱ過ぎますか。

**○今城委員長** 長尾こども支援課長。

**○長尾こども支援課長** 昨年度まで生活保護の担当部署にいましたので、そこで感じるということなのでそこで感じたことにはなりますけれども、子どもの貧困、例えば親だったり周りの環境だったりによって例えば自分が勉強したいときにできないとか、物が欲しいのにちょっと買ってもらえないだとか自分がやりたいときに発信ができないとか、そういうところが子どもの貧困というかなかなか親には口に出して言えないとかいうところが、例えばヤングケアラーにつながったりだとかというところをやっばり感じていますので、生活保護の子どもの高等学校の卒業のところの取組でも、ケースワーカーに長期間の休みを使ってとにかく子どもとお話をしましょう。お話をしてみると、かなり親が把握してる子どもの状況と自分の本心がやっばり違う。やっばり諦めてたり、ちょっと自分で遠慮してたりするっていうところがやっばりありますので、そういったところを子どもの声を聞

くというか、本当はどうしたいのか、どうなりたいのかっていうことを拾っていくということが大事なんではないかなと。そこに貧困というか分かりませんが、子どもの困り事を直に把握ができるような仕組みづくりは必要かなというふうに考えています。そこが子どもにとってのある意味貧困かなというふうには考えています。

**○今城委員長** 安達委員。

**○安達委員** 生活保護の観点からの今担当者からのお答えが出てきたんですが、そうじゃなくて見た目ですよ。生活も充実してるんじゃないとか、生活環境もよさそうなのについているところの子どもの貧困というのをどうやって捉えていくのかなというところの心のケアのところが非常に大事だと思うんですが、それはなかなか外に向かつては見えませんが、子どもの貧困というのをどのように担当者が捉えて対応されているのかなというところが非常に質問、意見を聞いててちょっと気になったところとして、確かに生活保護の担当者は親の貧困をここで断ち切って子どもには連鎖させないよっていうためのいろんな支援やサービスを提供しようとするんですが、逆に見た目一般的な家庭に見えるんだけど、子どもは本当に充足しているのかな。そういった部分の貧困さを捉えようとするのに、どのような担当者は苦勞しておられるのかがちょっと聞きたかったもんですから、それであえて質問させていただきました。もしあったら答えていただければと思います。

**○今城委員長** 長谷川こども総本部次長。

**○長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** お求めのお答えになるかどうか分かりませんが、子どもの貧困ということでこの計画に出ておりますのは、やっぱりある程度の例えば生活保護ですとか独り親ですとかそういった方向けの支援ということでは取りまとめておりますけれども、委員おっしゃいますように子どもの貧困といいますとやっぱり学習ですとか自立に向けた成長に向けて経済的に困難を負っているそういうお子さんのことかなと思っています。そういったことを捉えますと、本当は幅広い施策が必要なのかなとは思っています。現状そこを十分に対応できているかというところ、まだこれからなのではないかなと思っておりますけれども、その一つとしてこども総本部があるとは思っております。やはり例えば学校の場での持ち物ですとか、様々な現場であれっと思ったようなこと、それをこども総本部側、スクールソーシャルワーカーですとかこども総合相談窓口、これが情報共有できるような形ですとかふれあいの里で同じく机を並べて仕事をして状況を知りながら、そういった一つ一つのきっかけ、それを課題解決につなげていく。そういったような体制を今つくりつつあるというところであるのかなと思っておりますので、これは今後重要な課題ということでこども総本部の取組ということで向かっていきたいという具合に考えております。以上です。

**○今城委員長** よろしいでしょうか。

じゃ私からも一つお願いといいますか、今、長尾課長がおっしゃいましたようなことも長谷川次長がおっしゃいましたことも踏まえて、この報告、現状の進捗状況としての報告では生活保護世帯という形の進学率ということで見てくださってますが、では準要保護のところはどうなのかっていうと、ここの報告には上がってきませんね。そういう意味では、実はそういうところのほうはむしろ見えない形で大変な状況になってることもあるかもしれないということも少し部課内で検討いただいて、今、次に向かつての課題だということ認識をしてくださっておりますので、そこら辺のところも少し政策として取り入れなが

ら、次の報告のところではそのようなところも視点としては見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにはございませんか。

西野委員。

**○西野委員** 資料2の子どもの貧困対策の計画なんですけど、これにトワイライト事業がちょっと含まれてなかったの、目標値というかそのトワイライト事業は僕も市議会議員になるまでちょっと知らなかったんですけど、一般の家庭が貧困家庭の子どもを受け入れることができるトワイライト事業、これある市民から、実際にそういった子ども受け入れてる一般家庭がありまして、もっともっと米子市、そのトワイライト事業、一般の家庭が受入れもできるんだよということを周知してほしいと言われてました。市民のほとんどの方が貧困家庭の子どもを一般家庭で受け入れることができる。なおかつある程度の補助金が、補助金というか支援金をもらいながら受け入れることができる。そういうことがあることをなかなか知らないと思うんですよね。その方は看護師なんです。看護師で3人の子どもを育てながら貧困の家庭のお子様も受け入れているという現状がありまして、看護師や保育士さんの資格を持った経験者の方々がいる家庭はどんどんどんどんそういうことを周知してほしいということを言われてますが、その辺、トワイライト事業のこの周知とかそういうことはどうお考えでしょうか。

**○今城委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 現在、トワイライト事業についてなんですけれども、申請をされる必要な方の御相談に応じて提供しているというような状況ですけれども、今のところまだ周知につきましては大々的には行っていない状況ですので、ちょっとこれについては今後また検討していきたいと思えます。

**○今城委員長** 西野委員。

**○西野委員** そうですね、貧困家庭のお子様を施設にトワイライトで入れるのもいいんですけど、やはり一般家庭の温かい家庭の中で育てるっていうのは結構その貧困家庭のお子様にとってもすごい重要なんじゃないかなと。普通の施設よりも、やっぱり一般家庭のところ一般家庭の子どもと一緒に温かく育ててあげれるっていうのはすごいいいことだなと思ひまして、その周知を今後広めていただけるようよろしくお願いします。

あと一つなんですけど、こういった子育て支援の事業計画いろいろされてますけど、実際これを活用するのは我々より年下の30代、20代そしてこれからお母さんお父さんになる人たちがこれを活用するんですが、今の若い方は電話とかしないんですよ、問合せで。電話とかせずに、もうネットでホームページからまず検索します。そのときにやはり見やすくってちょっと温かみがあるホームページ、子どもの政策といたらもうこればしつとやったら全部検索しやすいような、そういったホームページに変えていくという意向はないでしょうか。

**○今城委員長** 長尾こども支援課長。

**○長尾こども支援課長** こども総本部も御指摘のとおりで、ホームページの周知の仕方だとかが弱いなというふうには感じておりまして、今、こども総本部の若手チームを課を超えて集めて、どういった取組をすれば若いお母さんやお父さんたちに届いていくかということ今検討しているところでして、一方でデジ田の採択の米子総合ポータルサイトを今

立ち上げるということを総合政策課でやってますので、その中で子どもの部屋というようなイメージで子どもに関する情報を載せるだとか、あと子ども家庭庁ができたときに子どもの意見を取り組んでいって聞くようにしていってくださということもあるので、そういったことも含めて子どもの声を集約できるような仕組みをそちら側と一緒に今検討しているところでして、先ほどの子育て支援センターとかの周知もやはり知らなくて行っていない方もおられると思いますし、周知の仕方が聞くとやっぱりそんなにいい感じの周知にはなっていないので、SNSの活用であったりだとかそういうことを考えながら、本年度ちょっとその周知の方法についての取組は深めていきたいなというふうに考えております。

**○今城委員長** 西野委員。

**○西野委員** さいたま市のさいたま子育てWEBっていうのがありまして、それすごい温かみがあって、そこさいたま子育てWEBを一発検索すれば子どもに関するものが全部もう容易に調べられるようなところがありますので、一応私も今度の委員会視察の希望をそこに出してますが、どうなるか分かんないですけど、そういった先進事例のウェブも参考にさせていただいて、今後若い世代に向けて周知よろしくをお願いします。以上です。

**○今城委員長** ほかにほごさいませんか。

塚田委員。

**○塚田委員** 私からは資料3の母子保健計画のほうなんですけれども、いろいろ説明いただいてお聞きしましたが、この全てにおいてやはり以前も私ちょっと前委員会のほうでも話しさせてもらったんですけど、やっぱりお父さんのケアが必要じゃないかなと。お父さんのほうのケアをすることによって、母親だったり子どもたちのケアにつながる。お父さんがどうしたらいいのか分からず、母親がいらいらするっていうのがかなり多いと思います。

私も一応子育てさせてもらって、この中に書いてあるように赤ちゃんの抱き方とか沐浴の仕方とかやらせてもらったんですけど、それ以外が一番重要じゃないかなと。母親に対してのケア、心遣いっていうところをお父さんが全然分からなかったら、お母さんとしてはどんどんいらいらが進んで子どもに当たってしまう。この虐待のことも書いてありますけど、やっぱりそういったのに全部つながっていくんじゃないかと思いますので、ここはやっぱり幅広く、母子保健計画になってますけど、ここの中の計画の中に父親に対してのケア、研修、相談窓口。夫婦で行ける相談窓口があっても父親だけが行ける、父親って自分で行こうって思ってもなかなか恥ずかしくて行けなかったりっていうのがあったりするので、逆にこちらからどうでしょうか、何か相談ないでしょうか、何かお困り事ないでしょうかっていうようなアプローチができるような体制を取ったり、だからそういったのができればもっとお母さんとか子どものケアになるんじゃないかと思いますので、そこら辺を今後どう考えておられるかちょっとお聞きしたいなと思います。

**○今城委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 委員がおっしゃられるとおり父親の悩みに対する施策についてはこの母子保健計画や現状の施策でまだ弱いところかなというふうに考えておりますので、今後いろんな御意見いただいて、そういった父親への施策というのも検討していきたいと思っております。

**○今城委員長** 塚田委員。

○塚田委員 ぜひとも早急に動いて、お母さんや子どもたちのために何とかできるように  
よろしく願います。以上です。

○今城委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○今城委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 19 分 休憩**

**午前 10 時 23 分 再開**

○今城委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について当局の説明を求めます。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 福祉保健部の各課が所管いたします7つの計画の令和4年度末時点における進捗状況について御報告します。

その前に、資料の訂正をお願いいたします。資料4ページを御覧ください。基本目標2、総合的な支援と適切なサービス提供の推進の進捗状況の説明文ですが、2か所訂正をお願いいたします。

4ページのグラフ下の2から3行目「自己評価が向上している項目が7項目、同様の項目が28項目」と記載されているところですが、正しくは「自己評価が向上している項目が6項目、同様の項目が29項目」でございます。おわびして訂正をいたします。

それでは、私から各種計画の特徴的なところを御報告いたします。

まず、資料の5ページ目を御覧ください。米子市地域“つながる”福祉プランでございます。

本計画は、米子市と米子市社会福祉協議会が共同で策定いたしました。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間で、福祉政策課が所管しております。

各福祉分野に共通して取り組むべき事項を定めていることから、福祉分野の上位計画と位置づけられています。計画におきましては3つの基本目標を定めて、基本目標を達成するための93の取組を各担当課が実施し、定めた評価指標に準じて自己評価を行い、推進委員会で検討するものとしております。各担当課で、最終年度である令和6年度に指標を達成するように取組を進めております。

この中で特に御報告させていただきたい箇所は、4ページの(2)基本目標2-1、基本計画(1・2)総合的な相談支援体制の整備及び分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供の具現化としまして、令和4年4月11日に開設しましたふれあいの里総合相談支援センターえしこにてでございます。分野を問わず相談を受け止め、令和4年度の相談件数は499件ございました。相談を含め、令和4年度のえしこにの取組から課題も見えてきました。大きな課題は3点あり、1点目は総合相談支援員等相談対応する職員の業務量について、2点目はえしこにに一般相談支援事業所の機能を備えること、3点目は地域包括支援センターの総合相談対応を強化することでございます。今後はこれらの課題の解決を進めると同時に、えしこにの機能の拡充及び2か所目以降の総合相談支援センターの設置について検討してまいります。

続きまして、6ページを御覧ください。第8期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険

事業計画でございます。計画期間は令和3年度から令和5年度の3年間で、長寿社会課が所管をしております。

まず、1、介護保険制度の円滑な運営についてでございますが、7ページの(3)介護給付費につきましては、総給付費の実績値は前年度よりも増加しておりますが、計画値を下回る結果となりました。介護給付費のうち、居宅介護サービス費の実績値は前年度を下回っております。

7ページから8ページの居宅サービス費の内訳のうち、特に通所介護や通所リハビリテーションといった通所系サービス費が減少しております。これは全国的にも同様な傾向にあり、その要因の一つとして新型コロナウイルス感染症の影響による通所系サービスの利用控えが考えられます。

次に、10ページの(4)介護予防・生活支援総合事業につきましてはおおむね計画どおりとなっております。この中には介護予防・生活支援サービス事業、いわゆる要支援1・2の方や事業対象者の方の訪問介護や通所介護などのサービス給付費と65歳以上の方が利用できる一般介護予防事業費が含まれておりますが、総合事業全体として前年度よりも減少しております。

同じく10ページの(5)介護給付適正化事業につきましては、介護サービス事業者への運営指導を拡大して実施することができました。利用者に対する適切なサービスの確保と持続可能な介護保険制度に資するため、令和5年度からは介護給付適正化専門員を1名増員しまして運営指導のさらなる強化に取り組んでおります。

次に、12ページの4番、在宅生活に向けたサービスと資源づくりについてでございますが、(1)フレイル対策の推進につきましてはモデル地区である永江地区や市内3か所に整備したフレイル対策拠点を中心にフレイル度チェックや状態の改善に向けたフレッシュアップスクールを実施したほか、フレイル予防の普及啓発等を行いました。また、このフレイル対策拠点で実施しておりますふらっと、運動体験を市内29か所の公民館にオンラインで配信するリモート運動体験を令和4年10月より開始したところでございます。このように、市民の方が身近な場所で気軽に運動ができる環境を整えることで参加される方も少しずつ増加していることから、今後も提供メニューの充実などを図っていきたくと考えております。

16ページの5番、認知症になっても暮らしやすい地域と人づくりについてでございますが、認知症施策においては認知症サポーター養成講座などコロナ禍前ほどの受講者数とはなりませんでしたが、認知症の理解者、応援者である認知症サポーターを学校や職場、地域などで養成し、認知症への正しい理解、啓発に努めました。今後も高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で安心して生活を送ることのできる社会を目指しまして、引き続き施策を推進してまいります。

次に、18ページを御覧ください。米子市障がい者支援プラン2021でございます。本計画は、米子市障がい者計画と第6期米子市障がい福祉計画及び第2期米子市障がい児福祉計画の3つの計画をまとめたものでございます。計画期間は障がい者計画が平成27年度から令和5年度、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は令和3年度から令和5年度で、障がい者支援課が所管しております。

まず、1、障がいのある人の現状でございますが、障害者手帳の所持者数は令和4年度

末現在8,082人で、引き続き精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しております。

次に、2、3年後（令和5年度）の目標値の設定についてでございますが、それぞれの目標値に対する令和4年度末の状況につきましては18ページから20ページに記載しております。

主な取組としまして入所施設や精神科病床からの地域移行の取組、一般就労への取組、障がいのある児童の支援の取組などがありますが、これらの目標値を達成するため各障がい福祉サービスの供給体制と支援内容の充実を図ることとしておりまして、その利用及び給付実績につきましては21ページから26ページに記載しております。

21ページをお開きください。3、障がい福祉サービス等の給付実績についてでございますが、(1)障がい福祉サービスの利用状況のうち①訪問系サービスではヘルパーの不足により居宅介護と重度訪問介護のサービスが十分提供できていない状況にあります。②日中活動系サービスのうち介護給付につきましては短期入所の実績が増加しておりますが、これは近年グループホームに併設した事業所が増えたためと考えております。

一方で、受入れ体制が十分整っていないことにより強度・高度障がいのある方、医療的ケアが必要な方などの短期入所や生活介護などのサービスの利用調整が困難な状況が続いております。

22ページをお開きください。訓練等給付につきましてはいずれも利用実績が増加しておりまして、自立訓練、生活訓練は令和4年度に新たに複数の事業所が増えたこと、また就労移行支援はサービスの認知の高まりと事業所での支援内容の充実によるものと考えております。就労継続支援（B型）の利用実績は前年とほぼ同じですが、市内の定員の合計は依然として利用者数の実績を上回っておりまして、提供体制は充実している状況でございます。引き続き実地指導などにより、支援の質の確保に向けた取組を強化したいと考えております。

23ページ、③居住系サービスのうちグループホームにつきましては、近年日中サービス支援型のグループホームの開設が相次いでおり、利用実績が増加しております。

④相談支援のうち計画相談支援につきましては、サービスの利用希望者の増加に伴い実績も増加しております。

市内の相談支援事業所の相談支援専門員が不足している状況を踏まえまして、障がい福祉サービスの利用を希望される方が速やかにサービス利用できるように障がい者支援課に相談支援専門員を配置しましてサービス等利用計画の作成支援を行うとともに、令和4年度から相談支援事業所の新規立ち上げや相談員の増員を行った事業所に対しまして、人件費を補助する事業を鳥取県と協調して行いました。その結果、本市を含めました圏域で相談支援専門員が増加したことにより相談支援体制は整いつつありますが、引き続き相談支援専門員の確保に取り組んでいきたいと考えております。

次に、24ページの(2)番、障がい児福祉サービスの利用状況につきましては、児童発達支援と放課後等デイサービスのいずれも前年度と比べて実績が大きく増加し、見込み量を超えています。早期での療育の必要性の認識が高まったことや、両サービスともに新たな事業所の参入が進んでいることが要因として考えられます。

25ページの(3)地域生活支援事業の状況につきましては、移動支援事業及び日中一時支援事業が新型コロナウイルスの影響などにより利用実績は前年度と比べ減少しており

ます。今後も障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、27ページを御覧ください。米子市成年後見制度利用支援計画でございます。計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間で、福祉政策課が所管します。

成年後見制度に係る相談支援体制の充実として、成年後見制度の一次相談対応、中核機関の周知活動、中核機関によるチーム構築及び市長申立て、成年後見制度利用支援事業の実施を重点的に取り組みました。

具体的には総合相談支援センターえしこにを中核機関と位置づけまして、制度に係る一次相談窓口として相談受付を行うとともに、ケースに応じて福祉保健部や各課や支援関係者等を構成員としますチーム会議を開催しまして、福祉的アセスメント及び支援方針の検討、支援者間の役割調整等を行いまして、必要に応じて市長申立てを実施しました。また、後見人等への報酬費用の助成を実施し、制度の適切な利用を推進いたしました。

令和5年度は一次相談対応及びチーム会議の開催等による制度の適切な利用を引き続き推進するとともに、地域包括支援センターや一般相談支援事業所を中心に制度や中核機関の活動について周知活動を行ってまいります。

次に、29ページを御覧ください。米子市健康増進計画でございます。計画期間は平成30年度から令和4年度の5年間で、健康対策課が所管します。

まず、1、生活習慣病予防対策についてでございますが、対象者への受診勧奨を実施しましたが(1)健康診査の受診率の向上につきましては令和4年度26.4%で、前年度と比較し減少しております。引き続き健康診査対象者への受診勧奨を実施するとともに、地域の皆様への担当保健師や地区保健推進員による健診受診の声かけに取り組んでまいります。

(2)生活習慣病予防の取組強化につきましては、健康相談及び健康教育の実施回数が前年度より増加しました。地区担当保健師が定例で実施しています「保健師の出張！なんでも健康相談」や鳥取大学医学部学生と共催で実施していますまちの保健室の機会だけでなく、公民館祭やサロンなどの再開に伴い直接地域に出向き、健康についての相談や情報を伝えることができました。また、地域の健康づくりの組織の方を対象にした研修会を令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりましたが、令和4年度は研修会を開催することができ、地域での健康づくりの推進につながったのではないかと考えております。

次に、30ページの2、がん予防対策についてでございますが、指標であるがん検診の受診率は前年度と比較すると横ばいまたは減少となっており、目標値には達しておりません。令和5年度は、受診率向上に向けた新たな取組として対象者全員への受診券送付や国が推奨する個別受診勧奨はがきの活用などに取り組んでまいります。

また、令和4年度には新たにがん検診の受診啓発動画の作成を行い配信をいたしました。今後も幅広い年代へ検診に関心を持っていただけるよう、情報発信を強化してまいります。

次に、32ページを御覧ください。米子市食育推進計画でございます。計画期間は令和元年度から令和5年度の5年間で、健康対策課が所管します。

目標に対する具体的な取組状況としましては、主な取組としてホームページ、市報、インスタグラムなども活用し食に関する情報発信を行いました。さらに、フレイル予防の取

組として食事のポイントやお総菜の組み合わせ方などを掲載した冊子を作成し、フレイル予防や健康的な食生活についての知識の普及にも取り組みました。引き続き様々な媒体を活用しながら市民の食への関心を高められるよう、それぞれのライフステージに応じた取組を行っていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から調理実習を中止せざるを得ないこともありましたが、感染状況に応じて実施方法を工夫しながら体験を含めた活動にもできる限り取り組みました。食に関する意識を高め健全な食生活の実践につながる取組として、引き続き積極的な体験活動の実施に努めてまいります。

食育に関する取組は多岐にわたり多くの部署が取組を行っていることから、より一層部署同士の連携を図りまして取組の充実に努めたいと考えております。

最後に、37ページを御覧ください。米子市自死対策計画でございます。計画期間は令和元年度から令和5年度で、健康対策課が所管します。

なお、説明資料の中に「自殺」と「自死」の両方の言葉が出てきますが、本市では御遺族等の心情等に配慮いたしまして、法令の用語等を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除き「自死」と表現しておりますので御了承ください。

本市では、平成25年から平成29年の自死者数の平均の数を基準といたしまして、令和5年度までに自死者数を20%以上減少させることを目標としております。令和4年の自死者数は男女合わせまして20人で数値目標を達成してはおりますが、依然としてかけがえのない多くの命が日々自死に追い込まれている状況は変わらないため、引き続き対策を行ってまいります。

4つの基本方針により取組を行いまして、(1)市民への周知啓発ではコロナ禍での集団の事業実施が難しい状況でしたので、個人に向けてゲートキーパーやメンタルヘルスについての動画を作成し、ホームページ上で掲載する方法で周知啓発活動を行いました。今後はコロナ禍以前のようにミニ講話での相談窓口の周知や知識の普及啓発活動を継続しつつ、インターネットで情報収集を行うことの多い働き世代や若者世代に向けましてウェブコンテンツの紹介やSNS、相談窓口の周知も引き続き行ってまいります。

また、市役所職員は公私ともにゲートキーパーとなり得る立場にありその役割を期待されるため、(2)ゲートキーパーの養成といたしまして職員への自死対策に関する情報提供と啓発に力を入れていきたいと考えております。

(4)生きることの包括的な支援の推進としまして、随時電話、来所、訪問、メール等での相談を保健師が中心となり対応しております。単発の相談が多いのですが、継続的に支援が必要な方には関係機関とも連携をいたしまして包括的に支援をしております。今後も相談者に寄り添った丁寧な相談対応に取り組んでいきたいと考えております。

7つの計画の報告は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 自分に手紙が来ましたから質問させてもらいますが、フレイル対策です。年齢が何歳になりましたからあなたに手紙を差し上げますということでもらいましたが、ここのフレイルチェックのところの12ページですか、いろいろ分析はしておられますけ

れども自分の観点を先に言わせてもらおうと、男女比の比率が欲しいなと思うんですがどうなんでしょう。男性の方はこれこれの率でした、女性の方の率はこうでしたっていうような数字の分析っていうのはあんまり必要ではないんですかね。担当者の方の意見を聞きたいんですが、自分は男女っていうのは非常に違いがあるんじゃないかなと思って質問させてもらいました。

とりわけ高齢者についてのいろいろな健康対策とか、それから介護度の進捗を抑えるための事業っていうのはいろいろ市の担当者は組み立てておられますが、特に高齢者に携わっていくと男女の比率が非常に極端に違うように思うんですよね。その辺のところの担当者の見解を教えてくださいませんか。

○**今城委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 先ほど安達委員の御質問でございますけれども、昨年度のところ調査をしたものについては男女の調査票の中に男女の性別を問うところがございますので、結論としては結果として出そうと思えば出るというところがございますので、改めてその辺りの詳細な結果についてはお示しをしたいというふうに考えております。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 今、担当課長から答弁いただいたんですが、男女のそれぞれの問いができると言われますので分析はできると思うんですよね。ですから差がもしあるんじゃないかという想定で自分は質問してますので、特にいきいきサロンとかそういうのを地域でやっておられます。介護が進まんようにとか、フレイルもフレイルにならんようにプレフレイルのところにとどめてくださいよというような手紙をもらってる限り男女の比率が非常に気になるところでして、自分が手紙をもらったから驚いて返事はしましたけれども、その結果あなたはフレイルですというような判定をもらうに至るには、今後の対策として取組としていろいろなことを考えるに当たって男女の差、比率の違いは随分事業の展開に関わってくるんじゃないかと思って重ねて質問させてもらいました。どうでしょうか。公表する段になるのかならないのかっていうのは市の独自でできるんじゃないかなと思っておるんですが、どうでしょうか。

○**今城委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 男女のその結果の差異がどれだけあるかというところですが、やはり全体を眺めてみますと、男性の方のほうがどうしてもやはり公民館での集まりですとかいろんなところに出かけるというところが幾らかおっくうなところがあるというような傾向が見えております。ですのでそういったところで男性の場合はやはり社会的参加といいますか、そういうところに出かける率が低いという現状はあろうかと思えます。

ただ、この現状に対してどういうふうに対応していくかというところで、それを今の段階で男性と女性と全く違うアプローチで今いくというところまでは至っておりませんが、御指摘のあったようなところの観点を含めながらちょっと今後どういうふうなアプローチをやっていくかということは検討していきたいと思えます。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 介護度のところ、介護事業のところちょっとお聞きしたいところは9ページ、年齢が上がっていくところで介護の事業っていうの中身が非常に自分に差し迫って

くるなと思いつつお聞きしたいんですが、9ページの療養型医療施設と介護医療院の役割と機能について、ここをもう少し、表は出してもらって数字は追っかけることはできますが、この2つの施設の機能とか役割分担というのはどのように理解していけばいいのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○**今城委員長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 今の御質問、介護療養型医療施設と介護医療院の違いといいますかというところだと思います。基本的に、介護療養型医療施設、介護医療院もそうなんですけど、より医療度の高い方が療養、入所されて、そこでサービスを受けながらそこで生活をされるというような施設になります。

今この介護療養型医療施設というのが、ちょっとその下のほうにも書いておりますけれども、令和5年度末で廃止することがもう決まっております。基本的にはそこから介護医療院に変わっていくというようなところでございまして、厳密にどういったところの違いというのはごめんなさい、ちょっと私が今この場で用意してなかったんですけども、基本的には介護療養型医療施設が廃止になって、そこから介護医療院に変わっていくというようなことで、両方がこれ今後もずっと進んでいくということではないというところでございます。

○**今城委員長** 安達委員。

○**安達委員** 各事業について部長から先ほど口頭で説明があつて耳に残ったのは、計画それぞれが大体今年度、R5年度で終わるということをおっしゃったと思うんですね。そうすると、次の計画に結びつきとして新たな事業の展開やそれから取組の継続性を考えるんであつて、本年度このような事業が終わります。結果はこのように出てきます。その分析を担当のほうからさらに結びつけるような見解が出てこないのかなと思つて、5年度で終わりますからという事業計画の終わりというところと次の事業への継続性の取組はコメントとして出てこないのかなと思つておつたんですよ。表の見方はそれぞれあるんですけども、そこは一つの考え方をまとめ上げてもらつて提示してもらえればなと思つたんですが、そのところはどうなんでしょうか。あまりにもテーマが大き過ぎますか。

○**今城委員長** 中本福祉政策課長。

○**中本福祉政策課長** 福祉保健部、今回お出しした計画7つ全体に関わることという御質問というふうに御理解をしいででしょうか。

今、委員さんおっしゃるとおり今年度終わるもの、来年度終わるものと様々ありますけれども、今日の一応趣旨というものは毎年度点検させてもらひまして、これ各委員会で計画の策定委員会なり推進委員会のほうで報告をさせていただいているところでございますが、そちらをまた議員さんのほうにお諮りいただいて、今後の計画の進捗とか策定に当たつての参考にさせていただきたいというのが目的の1点目というところと、今の御質問の中のこの場でそういったやうないわゆる検証結果というのが同時に展開されるべきじゃないかという御質問だと思いますけれども、そちらに関しましても今障がい者支援課、長寿社会課も含めてですけれども、現段階で来年度に向けて策定委員会を開催しておりますので、そちらのほうで今、安達委員がおっしゃつた部分の検証も含めて提示しながら、策定の過程を踏んでいるというところで御理解いただきたいというふうに思つております。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 11ページのところで、地域包括支援センターにおける総合相談が令和4年度8万4,481件あり、自立支援型地域ケア会議が4件あり、その上段に140回の地域ケア会議とか個別会議がありましたということで、この考え方としては高齢者の相談が7つのセンターにおいてあったということだと思っんですね。

逆に、4ページに戻りますがえしこににあった相談件数が499件あり、その中で五十数件でしたでしょうか、総合相談支援会議が開催されたというふうに記憶してるんですけども、今後これらを整理されて2つ目以降の総合相談支援センターの設置に向けての議論が本年度中にまとめられて示されてくると思うんですけども、その中でちょっと確認をさせていただきたいんですが、現在のえしこにの課題として総合相談支援員の業務量ということですけど、これはどういうふうな課題なんですか。業務量は何ですかという、ちょっとそこを教えてください。

**○今城委員長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 失礼します。相談支援員の業務量についてですけども、業務量が何かということにつきましては業務量が多いというところがございます。何が多いかということがございますが、基本的に499件のうち継続ケースというものが約100件あるというところで、本来えしこにを設置したときには相談支援員2人、こちらの人間が基本的にそのいろいろな個別支援にほぼほぼ全て関わるような一応プランではなかったんですけども、事業的にその2人の支援員が個別支援をどうしても行うというところもございますので、そこら辺でその2人の業務量が多いということが課題というふうになっております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 地域包括支援センターの中の相談業務に当たられていた職員の方々ももちろんこの総合相談支援員という肩書ではない方々も総合相談に当たられたり、訪問の中で様々な対応されていると思うんですけど、そこはどういうふうに分析というか評価されておられるでしょうか。

**○今城委員長** 中本福祉政策課長。

**○中本福祉政策課長** 地域包括支援センターの相談員につきましては、こちらの499件はあくまでも総合相談支援センターのいわゆる総合相談の相談件数というところがございます、この約500件以外に通常地域包括支援センターの相談なり支援というところを行っておりまして、そこの部分に対してプラスで499件というところがございますが、どうしても今の地域包括支援センターの包括の業務量、そちらもかなり増えてまして、そちらのほうにいわゆる重点的にか相談業務を行っているというようなところで、当然400件ぐらいは他部署へのつなぎのケースだとか相談対応という形で終わるというような種類のものが結構あるんですけども、その中で1階のセンターの中で地域包括支援センターの職員、総合相談センターの職員でもあるんですけども、そちらの職員が対応して処理するというものも当然ございますが、どうしても複合的なケースという形で継続的なケースというものがお二人の相談支援員にちょっと重点的に偏ってしまうというのが課題かなというふうに思っております。

**○今城委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それでは、えしこにの課題の3番目の地域包括支援センターの総合相談対応を評価することというのも課題として上げていらっしゃるんですけど、これは総合相談支援センターの職員でいらっしゃる方が今えしこにのほうの総合相談に当たられているその対応力がアップしていかないと、その方にも総合相談支援員の業務量は減らないという理解に聞こえるんです。

でも、私はそうではないんだろうと思っています。その総合相談支援センターの中、あるいは民生委員さんとか地域の中で様々な支援業務を行っている方々がしっかりとそこに寄り添うっていうことはそれでよくて、その先にどのような事業、支援事業につなげていったらいいのかということとを総合相談支援員さんがさばいていかれるというか、それぞれのところにつなげていくということで、ちょっとここを整理しないと2つ目以降というのはきっと進んでいかないというふうに考えています。ましてやこのほかの総合相談支援件数、地域包括支援センターの8万4,481件というところの分析もしていかないと、499件に比べても物すごい数の違いがありますけどどうやって整理するんですかというふうに思うので、しっかりと今年度中に一定の方向性を示されるということですので、この辺りも議論に加えていただきたいなというふうに思います。総合相談支援員の力量まで地域包括支援センターの相談対応されてる職員さんを引き上げるとか、スキルアップすることの中で対応をしっかりと進めていっていただくということだと思いますし、人が足りないのであれば地域の担当の保健師さんであるとか民生委員さん、様々な方々がこの思いに立ってえしこにの仕組みの中で動けるようにしてあげられることが大切ではないかなというふうに考えておりますので、意見として言わせていただきます。

2点目です。20ページなんですけど、障がいの相談支援体制のところの障がい者基幹相談支援センターの現状と今後どのようにしていかれるのか、どのような課題があるのかということをお聞かせいただけますでしょうか。去年とあまり変わらない文章になってるみたいですので、その点お願いします。

**○今城委員長** 米田障がい者支援課長。

**○米田障がい者支援課長** 米子市の障がい者基幹相談支援センターについてですが、ここに書かせていただいているのは4年度の実績ということですので4年度の取組を書かせていただいておりますが、5年度におきまして体制も変わっております。相談員が今確保できていないという現状もありますので、ここについては私どもとしても次の手を考えてはいますが、一方で御説明させてもらったとおり市内の相談支援専門員の方がそもそもいらっしゃるということもありますので、無理にここに配置をする、市内の相談員さんをお願いするということになると市内の相談体制に穴が空くということもありまして、非常になかなか八方塞がりなところが現状ではあります。その中においてもこの基幹相談支援センターの役割として窓口での相談対応ということもありますが、一方では相談支援事業所さんからの相談支援専門員さんの実際の困難ケースでの相談対応、SV機能みたいなものもございまして、そういったものについては市内にいらっしゃる相談支援専門員のもう1個経験をよく積まれた主任相談支援専門員という方が市内、西部圏域に5名ほどいらっしゃいますけれども、そういった方々に協力をお願いをして、この米子市も含めた圏域での相談支援体制の強化について基幹相談支援センターと一緒にやっていくアドバイザーというような形でアドバイスいただきながら取り組んでいくというようなことも、今その

主任相談支援専門員の方と連絡会などをしながら取り組んでいるというところが現状でございまして、体制をきちんともう一回再構築をしていくということはもちろん必要ですし、一方でできるところからやっていきたいというふうに考えているところです。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 総合相談支援センターに障がい者に対する対応をしっかりとできるようにしていくということも次の課題として持っていらっしゃると思うんですけど、主任相談員さんっていうのは法人としては幾つに分かれているところに所属されているんでしょうか。

○**今城委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 今5名ほどいらっしゃいますが、米子市内では1つの法人に2名いらっしゃるところが1か所、あとの3名の方については市外の相談支援事業所に在籍をしていらっしゃいます。

○**今城委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 先ほどのえしこにの総合相談支援員と同じような位置づけで、障がい部門にもしっかり対応できるような方が1人増えると今後の2か所目以降の総合相談支援センター、それをえしこにと言うか分かんないんですけども、私は言われたほうがいいと思っているんですけども、その全体像を示す中になんか違ったイメージが描けるんじゃないかなというふうに思っています。この基幹相談支援センターが米子市の様々な障がい支援のサービスを受けたい方がスムーズにサービス利用できるようになることはもちろんなんですけれども、市内のそれぞれの障がいの特性に応じた事業所を支援するという意味でも必要なセンターだと思ってしまうんですけども、スタートのときに私たち公明党の中でも本当に大丈夫かなというような議論をしたなというふうに記録があるんですけども、もう一回このタイミングで今年度しっかり議論していただきまして、どこかいいタイミングでまたこの基幹相談支援センターについても次年度以降の形をお示しいただきたいというふうに思っております。お願いをしておきます。以上です。

○**今城委員長** ほかにございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** 私、1点だけ。21ページの訪問系のサービス内容についてなんですけど、ヘルパーの人材不足によって市民のニーズが満たせておられないという分析をされておられるんですけども、その分析はいいんですけども、そのニーズがあるのにもかかわらず対応できないということを踏まえて、今後のこの解消すべく方策は今の時点でどのように考えておられるのか。その辺を伺っておきたいと思えます。

○**今城委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** ヘルパーの人材不足、福祉人材の不足というのは障がい分野に限らず介護分野でもあると思えます。正直申し上げまして、これについての有効的な打開策であるとか解決策というのを現状では持ち合わせていないということも現実でありまして、民間の業者さんの中でもヘルパーさんがなかなか確保できない。そもそも福祉人材としてヘルパーさんに限らず事業所の支援員さんであるとかショートステイやグループホームの世話人さんなどを含めて非常に各事業所さんが苦勞しておられるという実態は把握はしておりますが、そこに向けてそもそも人口減少の中でなかなか働き手の確保ということ

もいろんな分野でも同様ですが、特に福祉人材の場合には報酬、給料的にも公定価格で決まっているということもあって、より高い給料で引っ張ってくるということも現状なかなか難しいというようにいろんな複合的な要因はあると思っておりますが、ここについてはただ行政として何もできないかと言われるとそうではないかなと思っておりますので、事業所さんなり法人さんなりとここはしっかり意見交換をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**今城委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 意見交換をされる。もう一つが、ヘルパーさんの方に聞きますとやっぱり待遇のこともおっしゃっておられる。ただ、私も近所の方に二、三人の方がおられます。必要なときに来ていただけない。訪問介護、本当に戸田さんなつとるんでしょうかと厳しい御意見をいただいております。やはりマンネリズム化してるんじゃないかなと私は思うんですけども、やっぱり思い切った方策を検討を私はすべきだと思うんですよ。米子市は補助金の拡充をしていくのかどうか私は分かりませんが、やはり意見交換ではなくてもっと踏み込んで、何がやはりこの解消に向けての方策が一番ベストなのかどうかというのは私はいま一度原点に立ち返って検討していただきたい。本当に市民のニーズは高いですし、市民の声は相当寄せられます。そのことを肝に銘じて、これから政策展開をしていただきたい。これは要望しておきたいと思っております。以上です。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。

錦織委員。

○**錦織委員** 今、人材不足などで人数が満たせてないということがありましたけど、例えば施設設備はあるのにそういう施設の対応する人がいない。人材不足のために入所数を制限してるというのは実際につかんでおられますかね、そういう施設の数とか。

○**今城委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** つかんでいるかと言われるとなかなか具体的な施設までは分かりませんが、ただ事業を休止をされるとか法人としてこのサービスを取りやめるというようなお話のときに必ず出てくるのは、人が確保できないのでサービス提供が継続的にできないというお声はいただいております。そのような事業を休止をされるということは、特にヘルパー、居宅事業所であるとかの中では結構最近よく聞く話かなというふうに思っております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 実際に例えば平成4年度で休止になったところとか、そういったのはまた出てくるんでしょうかね、決算のときか何かにそういった数は。

○**今城委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 決算のときにも、その事業所数の増減というところまでは今までお示しをしたことはないかなというふうに思っておりますが、数字的にこの事業の例えば今年度の新規事業者開設数、トータルで地域事業者として休止なり廃止された事業者数ということはこちらとしてはつかんでおりますので、お示しはできるかなと思っております。それがそういった決算のときなのか個別にお示しをするのか、形になるかなと思っております。

○**今城委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** じゃもしか提供していただけるんだったら事前に見せていただけたらと、この皆さんには。お願いします。

○**今城委員長** ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和5年度のフレイル対策事業について当局の説明を求めます。

頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 今年度のフレイル対策の取組につきまして御説明をさせていただきます。

お手元に配付をしておりますA4縦長の令和5年度のフレイル対策事業についてというものを御覧ください。米子市では、健康寿命を延伸し市民の皆様が住み慣れた地域で生き生きと生活できるようフレイル対策に取り組んでいるところでございまして、本年度は御自身の状態の確認とフレイル予防の実践を支援することで気づきから実践といったフレイル予防活動の習慣化を促す取組を進めております。

具体的には、7月上旬に要支援・要介護認定のない65歳以上の市民の方に対しフレイル度チェックの案内を郵送したところでございます。また、これに併せ、いつでもどこでもフレイル度チェックができる米子市フレイル予防アプリを配信したところでございます。このアプリは65歳未満の方でも利用が可能で、誰でもフレイル度をはかることができます。こうした今年度の取組を周知するため、市のホームページや広報紙だけでなく、テレビコマーシャルや新聞折り込み広告、自治会の班回覧などを活用し広報に努めたところでございます。

次に、フレイル度チェックの手法につきましては、これまでも取り入れておりました25の質問に答える厚生労働省の基本チェックリストを用いており、やり方といたしましてはスタッフが対面で対応する会場でのチェックをはじめ御自身でアプリをダウンロードするやり方、紙のチェック票を返信するやり方がございます。

判定結果に応じた取組支援といたしましては、健康と判定をされた方にはその状態を維持していただけるよう、フィットネスジムやカルチャースクールなど市内の登録施設で利用料の割引や特別プログラムが利用できるといった特典が受けられるチケットを配付いたします。また、プレフレイル、フレイルに該当された方には運動、栄養、口腔等の要素を取り入れた3か月間の予防実践教室の御案内をすることとしております。

次に、8月15日現在のフレイル度チェックの状況でございますが、発送数約3万5,500通に対しまして総チェック数が約7,900で、回答率は22.2%となっております。また、チェック会場や予防実践教室の登録事業者数を掲載しておりますが、昨日時点では予防実践教室の箇所数が17、予防チケット利用施設数が21となっております。

今後も引き続きフレイル度チェックの数を増やすとともに予防実践が行える施設の拡充、そしてチェック後の行動化がつながるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○**今城委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

西野委員。

○**西野委員** このフレイルチケットを今後やるということなんですけど、カルチャー教室などで割引を受けられる。これ割引率とかはどれくらいなんですか。

○**今城委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** このフレイル度チケットの割引率なんですけど、これは施設によって異なるんですけども、今大体17か所あるいは21か所あるわけなんですけど、大体500円程度の割引をいただいているところがございます。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** 今後、そのカルチャー教室さんがうちもそのフレイルチケットの対象店になりたいと言った場合は可能なんですか。

○**今城委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** この受入れ体制の拡充というのは随時求めておるところでございますので、そういったお声がありましたら広げるということは可能でございます。よろしく申し上げます。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** では、それも周知をぜひともよろしく申し上げます。以上です。

○**今城委員長** ほかにございますか。

ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時17分 休憩**

**午前11時18分 再開**

○**今城委員長** では、民生教育委員会を再開いたします。

次に、委員派遣、行政視察についてを議題といたします。

まず、各委員から10日までに提出いただきました視察先及び調査項目の希望案につきまして一覧を作成し、事前に配付をしております。この内容について、説明、また質問等がございましたらお願いをいたします。

西野委員。

○**西野委員** 事務局に質問なんですけど、例えば土光さんの視察先がホームページには行政視察案内なしとありますが、これ電話とかでの問合せはされてないですかね。これがバツならバツ、丸なら丸としっかりしてないと選びようがないなというのがあります。

○**今城委員長** 坂本係長。

○**坂本議会事務局議事調査担当係長** すみません、土光委員さんの出していただいた視察先の希望なんですけれども、行政自体のところについてはホームページ上はチェックはしてるんですけどもそういった視察を受けているかどうかの表示はなくて、まだ個別に問合せはしておりません。

○**今城委員長** 西野委員。

○**西野委員** となると、今日決めるっていうのはなかなか難しいということですよ。視察先とか。

○**今城委員長** よろしいですかね。相手にどうですかということを検討しつつ、相手もあることですので、今後も正副委員長で検討しつつ事務局で問合せをしていただくということをして、相手がありますのでということにさせていただければなというふうに思ってお

りますが。

西野委員。

**○西野委員** では、場所は今日決めるということじゃないですね。

**○今城委員長** よろしいでしょうかね。今日ここに行きますというふうに決めたとしても、行きたいですっていうのを決めたとしても、相手が受入れが駄目ですということでしたら追加で違うところをどんどん新たに検討しなければならない事態になってきますので、今皆さんに出していただいています希望先のところで何かここはどういうような内容ですかということを皆さんに検討していただいて、ここは駄目だねということがない限りはその中から3日間の日にちを決めていただいた上で、そこに該当するところを選んでいくという、相手方に打診をしていくというような形になるかな。もちろん向かう方角も東北のところと沖縄のところというのにはあり得ないわけですから、そういう向かう方向も含めてちょっと検討させていただき上で、皆さんの御意見があつてここはちょっとというところがないならばこの範囲の中で決めさせていただいたりしてというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、西野さんに今、よろしいですか。

西野委員。

**○西野委員** では受入先は、事務局にバツか丸か、これを早急にちょっと決めていただかないと、委員長も副委員長も決めようがないと思うんですよ、相手先のね。

**○今城委員長** そうですね。

**○西野委員** だから、受入先がバツか丸か、この辺を事務局になるべく早く決めて。これが決まらなないと、今5か所が丸になってますけど、ほかにも丸が出てくるかもしれませんので、このマル・バツを明確にしないと決めようがないかなというのがありますので、そこをちょっと相手方の調査というかを早急をお願いします。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、西野さんの意見もありますし、今、委員長さんがおっしゃったようにある程度固まったところで行ければなというのも一つの案でないかなと思うんですけれども、たたき台で考えれば私は群馬、茨城、埼玉県というそういう関東圏がある程度いいところで受け入れられるんじゃないかというような状況ですけど、そのようなたたき台で進められたらどうでしょうか。皆さんどうでしょうか。そうしないとなかなか進みませんよ。

**○塚田委員** もうちょうど固まっているところが、丸があるところがあるんで。

**○戸田委員** 群馬、茨城、埼玉県をベースとした考え方でというような流れがいいんじゃないでしょうかと私は思います。

**○今城委員長** ありがとうございます。

そうしましたら、視察先につきましては相手先の受入れの可能かどうかということも先ほど西野委員もおっしゃったようにそういうことも確認も必要になるかと思しますので、皆様からいただきました今の御希望先、また御意見を基に詳細について委員長、副委員長でお任せいただくということをお願いさせていただいて、今、戸田委員もおっしゃってくださったような方向としてはそちらの方向でということを中心にしながら相手先と交渉をさせていただきたいと思いますが、このような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○今城委員長** ではこれに御異議ございませんでしたので、そのようにさせていただきたいと思えます。

次に、実施日についてですが、前回6月29日の委員会で御協議いただきましたが、11月の第1週、11月6日から10日の間のうちの2泊3日ということでしたので、どの日に実施するのかということを決めさせていただきたいと思っております。スケジュールも持ってきていただいていると思っております。

本日欠席でございます土光委員さんになるべく11月6日を避けていただけるとありがたいというお話がございましたので、できるようでしたら皆様の御都合がよろしいようでしたら7、8、9日という形ではいかがでしょうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○今城委員長** では7、8、9日ということで決めさせていただいて、相手方との連携を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

視察先、それから調査項目が決まりましたらお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前11時25分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 今 城 雅 子